

令和5年第14回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年12月21日（木） 午前10時00分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 豊田委員

午前10時0分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第14回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告のうち上から3行目、行事予定のうち上から2行目と3行目にございます（仮称）久保・長江・土堂統合小学校校舎新築工事（設計業務委託）、それから（仮称）久保・長江統合中学校校舎改築工事（設計業務委託）についてでございますが、それぞれ入札を行いまして終了しております。

小学校につきましては、株式会社村田相互設計が税込み7,155万3,000円で落札、中学校につきましては、株式会社K構造研究所が税込み6,277万6,000円で落札をしております。

今後、順次打合せ等を行いながら基本設計を始めてまいりたいというふうに考えております。

そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

12月2日に、読書感想文コンクール表彰式を中央図書館で開催いたしました。今年も、小学生の部が3,871点、中学校の部が1,948点と多くの応募がございまして、当日は各学年で入賞された児童・生徒の皆さんに表彰状をお渡ししております。

続きまして、行事予定でございます。

1月7日日曜日13時30分から、こさかなくんスポーツパークびんごで、令和6年尾道市成人式を開催いたします。今回は、コロナ禍で自粛しておりました保護者の方の入場も可能としております。教育委員の皆様にも御案内をさせていただいておりますので、御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました業務報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館でございます。

業務報告でございますが、12月3日に、子どもの読書活動推進講演会「心と心が響き合う 紙芝居の魅力」を開催いたしました。呉かみしばいのつどいの皆さんをお呼びして、読み聞かせ団体の方向けの講演と紙芝居の実演が行われ、約40名の関係者の皆さんが会場に来られたということでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、11月26日に、備後かわち太鼓と浜っ子太鼓隊による演奏を図書館前の広場で行いました。この浜っ子太鼓隊でございますが、福山市長浜小学校の児童で構成された太鼓隊ということで、当日は約30人の観客の皆さんが迫力ある演奏を楽しまれていたということでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告でございますが、11月26日に、ライブラリコンサート「秋」が開催され、セロ弾きの部屋、しの笛会「野菊」、響、以上の3団体が出演をされました。当日は110名と多くの方が会場に来られて、演奏を楽しまれたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、12月15日から1月7日まで、竹井淳創作和風展を開催いたします。竹井氏は、瀬戸田公民館で和だこ教室の講師をされており、毎年この和だこの展示もされている方でございます。

今回の展示でございますが、武者絵と来年のえと辰の和だこを中心に行うとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、12月3日に、向島子ども図書館が事務局をしている、おのみち子どもと本をつなぐネットワーク総会がございまして、13団体が参加をされました。役員改正で、40代の子育て中の方が会長になられるなど、若い世代へのバトンタッチが順調に進んでいるとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをお開きください。

初めに、業務報告でございます。

まず、旧三庄中学校解体撤去工事についてでございますが、12月28日までを工期として事業を進めておりましたが、工程変更が生じておりまして、工期を1月19日まで約3週間程度延長することになりました。

主な理由としては、地盤を補強するためのくい量が想定以上に多かったため、その処理に日数を要したこと、また近隣住宅の家屋調査の実施など工事内容を一部変更したことが上げられます。あわせまして、工事費も増額となっております。

関連する事業として、12月14日、旧三庄中学校跡地整備工事の開札を行い、施工業者が決定しております。こちらの業務は、校舎解体後の跡地を駐車場等に整備するため、舗装工事や排水路整備、外灯付設など、公民館やスポーツ広場としての機能充実にに向けた工事を行うものでございます。工期は3月29日までを予定しております。

行事予定については記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御報告をいたします。

9ページを御覧ください。

業務報告につきまして、市立美術館では企画展「描かれた尾道水道―尾道市立美術館コレクション展」を12月3日から開催しております。本展では、当館の所蔵品から尾道水道を描いた作品を中心に展示しておりますが、今回はふだん展示することが難しい平田玉蘊の大型のびょうぶ絵なども展示しております。

また、12月10日には、本展に合わせて日東電工株式会社の御協力により、偏光板を使った灯籠づくりのワークショップを行い、楽しく工作をしながら光や色について学びました。

12月2日には、第12回高校生絵のまち尾道四季展の審査会を開催しました。今回は214点の応募があり、前回より約30点増加しています。尾道市内からは、前回より倍の12点の応募があり、審査の結果、市内出品作品からは秀作が1点、入選6点が選ばれております。なお、展示については、12月23日から1月14日まで尾道市立大学美術館やBankなどで行います。

行事予定については記載のとおりでございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、11月22日、小・中学校9校について、東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。ヒアリングは、この9校で今年度は全て実施となりました。

12月5日、校長会を行いました。

次に、行事予定についてですが、1月5日、校長会議を行います。

1月16日、サブリーダー研修会を行います。

そして、1月下旬と記載をしてありますが、1月17日から1月31日まで業績評価に係る校長面談を、小・中高等学校の校長40名を対象に行います。

久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

12月11日、第3回開校準備委員会を開催し、各検討部会での検討状況の報告や統合校の校名の追加提案などが行われました。校名案は、これまでの9案に5案を加え14案となりました。

また、育友会、PTA会長、校長に分かれての協議の場を設け、育友会、PTA会長は主に閉校記念事業に向けた取組の進捗状況についての情報交換、校長は主に今後の協議日程や引っ越しのスケジュール等についての意見交換を行

いました。

12月18日、第2回生徒指導等検討部会を行いました。

開校準備委員会から検討の依頼を受けた新しい制服への切替えの在り方について、山波小学校を含む体操服のリニューアルについて、統合小学校、統合中学校の制服などについて協議を行いました。新しい制服へは全学年を一斉に切り替える、体操服は統合校が学校ごとにリニューアルをする、統合小学校の制服はイートン型とスモック型のメリットやデメリットについて、統合中学校の制服はブレザー、スーツ型とする学校からの提案を受け、意見交換を行いました。

これらの協議した内容は、来年1月19日に行います第4回開校準備委員会で提案し、議決をすることとしております。

12月19日、第2回総務等検討部会を行いました。

開校準備委員会から依頼を受けた教育委員会事務局から、先進施設の視察報告と施設に係る意見交換、閉校記念事業について過去の事例の紹介と意見交換を行いました。施設については、送迎スペースや子供たちが遊ぶことができるスペースの確保、安全、防犯上の配慮を求める意見などが出されました。

今後の予定ですが、第2回教育課程等検討部会は来年1月12日に行い、学校教育目標や校訓、そして目指す生徒像について、来年度に行う児童・生徒間交流についてなどを協議する予定としております。

また、1月19日、第4回開校準備委員会を開催し、校名案を統合小学校、統合中学校それぞれ1案に絞ってまいります。校名案は、本日以降も12月28日まで受け付けることとしております。

また、先ほども説明しました制服について、開校準備委員会としての意見を決定、そして小中一貫教育校の学校教育目標などについて、教育課程等検討部会長から報告が行われる予定としております。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

11月22日から12月21日までの期間に、公開研究会、授業公開を7校で実施しました。

11月30日には、3回目の尾道市C h r o m e b o o k つかってマスター研修会をオンラインで実施しました。22校、約43名が参加して、クロムブックで活

用しているドリル教材の活用事例を共有いたしました。

12月4日は、教育支援センター自然体験活動を実施しました。因島HAKKOパークでミカン狩りを楽しもうと、HAKKOパークでの収穫体験を児童・生徒3名が保護者3名とともに参加しました。

続いて、12月11日には、学校選択の抽せん会を行いました。今年度は、受入れ人数5人に対して希望者が6人となった日比崎小学校と、受入れ人数10人に対して希望者が11人となった因北中学校が抽せんになっており、当日実施いたしました。入学通知書の送付は1月中旬となります。後ほど、報告で御説明をいたします。

12月12日には、小学校の学力定着実態調査を行いました。小学校2年生から5年生までの児童が、国語、算数での調査を行っております。結果につきましては、分かり次第御報告いたします。

続いて、12月18日には、尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。協議会では、不登校児童・生徒の保護者に向けての支援ガイドの内容について協議を行っております。

記載にはございませんが、尾道市小中学校芸術祭、図画、美術、書写コンクールのウェブ作品展を2月29日まで、尾道市ホームページの教育指導課において掲載中でございます。また、今年度は、対象作品を12月14日から27日まで市役所1階市民交流スペースにて展示しております。

また、続いて9月15日に、尾道市立美術館で実施した不登校、あるいは不登校傾向の児童・生徒を対象とした得意なことを一緒にやりましょう体験で作成した作品を、尾道市立美術館で展示していただいております。岩絵の具を用いた彩色体験の作品は、12月27日まで尾道市立美術館ロビーで展示をされています。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいておりますとおりでございます。

以上、説明を終わります。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 学校経営企画課に質問なんですけども、1月の下旬に業績評価、自己申告なんですけども、あるんですが、これ校長先生の評価ですよ。それはもうこれだけということ、誰がどういうふうになさるのか。例えば、多面的な評価とか、もうちょっと客観性を持たせたほうがいいんじゃないかなと私は個人的にはありますが思うんですけども、どんなんでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。校長の評価ということに

についての御質問なんですけども、教職員の評価につきましては、今申し上げました業績評価という評価と能力評価という評価の2種類から行っております。

業績評価は各自で目標を立てまして、その目標に対する業績がどうであったかということの自己評価、それから面談を受けての評価ということになるんですけども、能力評価というものは評価者が各自の持つ能力について様々な観点から評価をしていくというものがございます。校長に対しても、この業績評価と能力評価の2種類を行っていくこととなりますので、様々な観点からの評価ができるものと思っております。

○村上正則委員 評価者は何名でなさってるんですか、校長先生の場合。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。業績評価につきましては、校長面談を通しまして教育委員会が行いますけども、最終的には教育長が評価を行ってまいります。能力評価につきましても、1次評価を市の教育委員会教育長が行いまして、この2次評価を県の教育委員会が行うという流れで行っております。

○村上正則委員 了解しました。

○三浦学校経営企画課長 失礼しました。ごめんなさい、訂正いたします。

能力評価につきましても、市の教育委員会が行っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上正則委員 すみません、続いて。

教育指導課についてちょっと御質問なんですけども、学校選択の抽せんで日比崎と因北で1名入れなかったというふうな御報告を受けたんですけども、進学というものはやっぱり、日比崎とか因北中について希望した子はそれなりの価値を見いだして、日比崎とか因北に価値を見いだして申し込んだんだと思うんです。

そこで、自分の責任というか自分の能力で滑ったというのかだったらまだ納得がいくんですけども、抽せんというのがあみだになるのか何になるのかちょっと分からないんですけども、それは本人に対して大変失礼ということじゃないんですけど、要は人生をかけて、受験というものはやっぱり人生がかかっているものです、どちらの学校に行くか。1人だったら何とかならないのかなと。この10人とか5人とかという枠はどこで決まっているのかなと。条例か何かで決まっているのかなとちょっと思ったものですから、ただ事務的なことだったらそこは何とかならないかなと思って質問させていただきました。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択制度の人数のことにつきましては、5名か、あるいは10名というところで見直しを行いまして行ったも

のでございます。以前は学校によって人数も違っておりましたが、この見直しによりまして一律10名、あるいは5名、学級数を超えない範囲というところで定めているところです。

その希望は、受験とはちょっと異なりまして、その能力とかで決めるということではございませんで、枠がその枠にありますので抽せんをさせていただいているということでございます。

抽せんにつきましては、棒に番号札を振っておりまして、その抽せんの棒を引いていただくということとさせていただきます。

また、この学校を希望されているというところにつきましては、各御家庭でのそれぞれ思いがあるとは思いますが、人数の枠というところがございますので、そこで抽せんという形を取らせていただいているというところです。

以上です。

○村上正則委員 その枠は、誰がどこで決めたのかという質問なんですが。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。これにつきましては、見直しの際にはアンケートを保護者の皆様、また地域の皆様、この学校選択制度につきまして取らせていただいております。それを県立の大学、広島大学と一緒に分析をさせていただきました後に方向性を協議させていただいて、教育委員会、また議会の皆様にも御説明を申し上げて、そのようにさせていただいているという状況がございます。

○村上正則委員 ごめんなさい、言い方が悪かったのか。要は、最終決定はどこで、教育委員会会議でしたのか、市議会でしたのか、条例で決まっているのか、そこらをちょっと聞きたかったものですから。お願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは、教育委員会会議でお諮りをして最終決定していると捉えております。

以上です。

○村上正則委員 分かりました。了解しました。

○豊田委員 教育指導課に御質問したいんですけども、一応今年度の研究公開等が12月で終わってますよね。あと、1月に西藤と三成でしたか、残っていたように思うんですが、何校か行かせていただきましたが、1つは主体的に子供たちが学ぶというふうな線と、それから協働的に学ぶという2つを掲げておられますよね、市のほうが。それに基づいてそれぞれの学校で頑張っておられると思うんですけども、指導課としていろんな研究会へ指導主事さんたちも出ておられますので、当初掲げたその目標がどのように遂行というんですか、実践されているのか、ちょっと大まかでもいいんですけども、こういうところは



到達してると、ここらはまだもう少し足りないんだというふうなことがあります。したら、ちょっとかいつまんで教えていただきたいと思います。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今お話しいただきました教育研究会のほうですが、2学期中にほぼ多くの学校が実施を終えているところです。これを基に、3学期につきましては来年度の方向性、また手だてなどをさらに検証して計画を立てていくように今進めているところではあります。

その中で、顕著な取組につきましては、校長会等で今御紹介をしているところです。例えば、対話的な学習が授業の中で取り組まれているということも多く見られるようになっております。課題提示の工夫というところは、昨年度多く見られたところですが、それに加えまして子供たち同士で話し合うといったような授業風景も多く見られるようになっております。

また、日々の授業とのつながりってということなどにつきましてもお話をさせていただいております。学級集団をどのようにつくっていくかというところも、研究の中に一つの項目として入れている学校も見られているところです。

そのようなことを校長会でも御紹介しながら、どのように授業を構成していくかというところを先生方にもお伝えいただくようにしているところです。

以上です。

○奥田委員 それに関しまして、私も公開研究授業にも行ってまいりましたが、そういう各学校がテーマを決めて研究をしているその成果を発表するその評価ですよね。ある程度取組があつて、それに対してはどうかというところで、その会場の場で評価的な話も指導主事さんはされるんですけども、もう少し全体的な、それが終わってみてこういう点はどうでしょうか、この辺はちょっと課題と思うんですがとか、そういうふうな話を校長さんとされる機会はありますか。そこをやっぱりシビアに見ていかないと、ただイベント的に研究会やりました、盛り上がりました、よかったと思いますというだけではいけないと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。現在、校長先生方とは、今年度の研究の状況、それから来年度の方向について話をさせていただく時間を取らせていただいております。特に、研究会、授業公開が終わった学校につきましては、それについての気づきをお伝えし、またさらなる手だてというところが必要だと感じられる学校につきましては、他校の学校の取組を紹介するなどして話を進めているところです。

来年度につきましては、1月から順次そのことの計画を立てていくわけです。

けれども、校内研修にその意識を持って指導主事も派遣させていただき、一緒に計画を立てていくようなことを現在計画をしております。

○**奥田委員** そういう後のフォローもあるということですが、もう少し具体的に、例えば教育委員会から何人、規模的に指導主事さんとどういう方が行ってその研究の評価をされるのか、もう少し具体的に。研究会当日はいろんなやっぱり教育委員会の方もたくさん行って見ておられると思うんですけど、そこをもう少し詳しく教えてもらえますか。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。現在、尾道市では学びの変革推進協議会を中心に研究のほうを進めているわけですが、その中で、観点っていうところで子供たちが主体的な学びに向かっているか、学びに向かう姿勢が見られているかなど項目を持っております。それに向けてどうであったかという具体的なところでのお話はさせていただいているところですが、今おっしゃったような、もっとさらに手だてとか、あるいは進捗など詳しいところにつきましては、学校に行く事前のところでも事務局内でも協議をした上で研修に行くなどして、次の年の研究につなげていくような取組を進めていく必要があると捉えております。

○**小柳学校教育部長** 校長面談のときに課長と係長、全部入って面談しているので、そのところをご説明させます。

○**石本教育指導課長** 校長面談をさせていただいて、今順次学校に伺っているところです。係長と一緒に伺いまして、まずは進捗状況、それから来年度の方向性、また学力調査の結果をどのように活用して計画を立てられているか、その進捗についてはどうか、また低学力層の子供たちへの手だてというところはどのようにされているのか、また小・中の連携はどのようにされているのか、中学校、小学校ともにどのような視点で見られているのかっていうことと、それから具体的な手だてが明確になっているかっていうところで、それは教員に共有されているかなど、細かく項目を持って面談はしているところです。それに対する回答をまたいただきながら、一緒に考えていくような面談を今行っております。

○**奥田委員** ありがとうございます。

最後のところが一番聞きたかったところで、ですから改めてそういう教育委員会として何名かのチームでその学校を訪れて、その研究会のことだけではなく、トータル的な学校が進めている教育活動全般について、評価も含めて協議をされるということですね。はい、分かりました。

研究会を見に行ったとき、ちょっとマンネリ的になってるなという、毎年や

ってるからというようなそういうを感じる学校もありますので、やはりそこからあたりせつかくいろんな労力をかけてやるわけですから、より先生方に力がつくように、生徒に力がつくように、そういう形での研究会に持っていくように、また対応いただければと思います。よろしくお願いします。

○**豊田委員** 今の学力のことと関わって、行かせていただいた中に、やはり市が進めているシビックプライドですか、そういったことを中心に重井中とか、それから瀬戸田中とか吉和中とか、それぞれに地域と連携しながら子供たちがその地域へ出て行って、いろいろ研究したことを総合的な学習として進め、しかもかるたですか、地域かるたのようなのを作って、これは百島小学校でも二、三年前に見たんですけれども、それから重井中も瀬戸田中もすばらしいかるたを作っていました。ああいうのは、もっと広げていったらいいのかなと思うのと。

瀬戸田中では、私感心しましたのは、地域とのパネルディスカッションを計画して、そしてそこでどのようにしたらもっと瀬戸田地域が盛り上がっていくかというふうなことで、地域の主立った方々とか生徒も参加して、そこで榎村先生がコーディネートされて、すばらしいパネルディスカッションを見せていただきました。

そのときに、生徒が非常に積極的に自分たちができることは何なのか、そのことが瀬戸田の発展とどうつながるのかというあたりで視点を定めて討議をしてきましたけれども、非常にいい取組だなと思ったんです。だから、そういう総合的な学習の取組がいろいろと広がっていたり、それから深まっていったりというようなことを見せていただいて、ぜひそういうこともアピールしていただいたらいいんじゃないかなというふうなことを思いました。

それからもう一点、授業を見せていただいて、やっぱりICTを活用して子供たちが非常に学びが広くなり深くなっているなということ、いろんな学校のいろんな教科の場面で見せていただいて、これは市のほうがいろいろ集めて計画して、先生方にも波及しておられるたまものだろうなと思ったんですけれども、もっともっとそのあたりも広めていっていただいたらいいなというふうに思いました。

以上です。

○**村上正則委員** 公開研究会のことでこの前も発言させていただいたんですけども、ぜひ子供たちを、研究のテーマのないクラスがありますよね、子供たちを帰すんでなくて、あらゆる機会を通して学力をつけないといけないので、ぜひ残して自習をさせていただきたいんです。自習する態度、自分で自ら学ぶ態度

を養わせていただきたいというのが、私は前に因南小学校へ行ったときにすばらしい自習でした。だから、各校そういうふうな自習ができれば、やっぱり学校の中も落ち着いてくるし、授業も非常に進めやすいんじゃないかなと思いますので、ぜひ次からは自習をしてもらう、授業時数はもう十分足りてるとは思うんですけども、足りてたからいいというもんじゃなくて、やっぱり学力を伸ばさないといけないので、やっぱり自習する態度も養わせたいと思います。お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 生涯学習課さんにお尋ねします。

1月7日予定の成人式ですが、今年度大きく変わるのは保護者も参加できるようにしたということの説明がありました。あとちょっとお聞きしたところでは、少し例年と違う工夫も成人式に向けてあるというふうにお聞きしましたので、ちょっと例年と違う何か今年度の成人式の特徴について、もう少し説明いただければと思います。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。来年1月7日の成人式でございますが、いろんな取組をコロナ禍でかなり自粛してたという部分もありますので、例えばこれが例年と違うというところまではいかないんですが、かなり席の配置を間隔を空けてた、コロナ禍にはやってたんですけども、比較的コロナ禍前の状態に会場のレイアウトは戻していきたいというのがまず1点ございます。

それと、大きく違うのが、私は今回は感謝っていうことをテーマにいろいろやっていきたい。今までは成人の皆様へ、来られた二十歳の方へ記念品として簡単なポシットとかもお渡しをしてたんですけども、今回ちょっと特にやっていきたいのが、こういったボールペンと併せてポストカードというものを記念品としてお渡ししたいと思います。これは、このボールペンを使って、ボールペンは何でもいいんですが、ポストカードを使って、今までお世話になった人に感謝の気持ちを伝えてみませんか、形にしてみませんか、そういう思いで今回はやっていきたいと思います。そういった記念品の工夫もあったり。

あと、会場内では実際にその式典が終わった後にそのポストカードをそのまま出すことができるように、なかなか郵便局の方が来て受け取っていただくというのがちょっと調整で難しいところがございますので、私どもがそういったポストみたいなものを手作りにつくって、皆さんそこで書いてお気持ちを保護者の皆様とかおうちの方へ送りませんかというような感じで、そういう会場のブースも設けたいと思います。

あとは、メッセージ、その式典の中でそういったいろんな方からビデオメッセージをいただくんですけども、これも今まではその地域で活躍してる人を主にメッセージとしてコメントいただいてたんですけども、今回はお世話になった当時の学校の先生とか、そういった方にかなり出演をしていただいて、感謝っていうところを大きく引き出していきたいなど、そういった思いがございます。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

マンネリにならないように、そして特に感謝の気持ちを伝えるというテーマでポストカードを利用されてという、そういう取組はすばらしい、尾道らしい成人式というか、すばらしい取組だと思いますので、しっかりよろしく願いいたします。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第48号令和6年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第48号令和6年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

議案第48号令和6年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和6年度の尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり追加分の採択をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

既に、8月の教育委員会会議において令和6年度に使用する教科用図書の採択基本方針に基づき採択をしておりますが、8月以降に開催された尾道市教育支援委員会の審議により、新たに特別支援学級へ入級する児童・生徒が決定したことにより、入級する児童・生徒の障害等の状況に基づき、就学前の施設、小学校、あるいは小・中学校間で連携しながら、各学校において教科書選定会

議を設置し、児童・生徒の障害の状況や発達障害に適合した教科用図書を選定した結果、8月に採択をしました図書一覧に追加分が生じたため、13ページにございますとおり、新たに27冊を追加分として今回採択を行うものでございます。

なお、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、9月1日以降において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときには速やかに教科用図書の採択を行わなければならないことが示されております。

また、文部科学省令和6年度使用教科書の採択事務処理についての通知においては、遅くとも教科書を使用することとなる年度の前年度の12月末までに行うことと示されてもおりますので、今回の教育委員会会議での採択となります。

本来は、一人一人適切な採択がなされて、選定がなされているかを説明させていただいた上で、採択をお願いするのが適切ではございますが、日頃の児童・生徒の障害の実態や学習の状況を踏まえた各学校の選定を教育委員会として精査し、議案として提出させていただいております。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第18号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集14ページをお開きください。

報告第18号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理した内容でございますが、尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案についてでございます。これは、人事院勧告に伴う一般職員の給与改定を勘案し、特別職の期末手当の支給月数を改定するための条例改正でございます。

16ページを御覧ください。

具体的には、特別職の期末手当の支給月数について、人事院勧告に合わせて令和5年12月期において0.1月引き上げ、2.2月から2.3月に改定するとともに、令和6年度以降の6月期、12月期とも2.25月とする内容となっております。

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定により市議会に提案されるに当たり市長から意見を求められましたので、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月27日に教育長が臨時に代理を行ったものでございます。このため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、委員の皆様への御承認を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、次に報告第19号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集18ページをお開きください。

報告第19号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

まず1点、補足の御説明をさせていただきます。

令和5年度尾道市一般会計補正予算要求総括表という用紙につきまして、本来であれば20ページの後に21ページとして差し込むべきだったんですけども、こちらのほう本日別紙として配付をさせていただいておりますので、申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

臨時に代理を行った内容でございますが、令和5年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が12月議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の別途お配りしております総括表のほうを御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。

補正予算の要求額の合計は、2,440万円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

補正予算の要求額の合計は、5,786万5,000円の増額としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の22ページ以降でございます。

主には、人件費の執行見込み等に関わる増減がほとんどでございますが、それ以外の主な内容につきましては、資料21ページ、令和5年度12月補正予算の概要の部分を御覧ください。

まず、人件費以外の主な内容でございますが、小学校施設の修繕を行うための予算を増額するため、高須小学校、高見小学校、三幸小学校のプール修繕に3,000万円の修繕料の増額を行っておるほか、御調学校給食センターのエアコン更新のため194万7,000円、それからまた物価高騰対策として国の交付金を活用して学校給食会へ補助金を4,300万円行うこととしておりまして、こちらにより小・中学校の給食費の充実を図ることとしております。

こちらの予算につきましては、令和6年度に繰り越して来年度の給食費に対する補助として活用させていただくこととしております。

次に、債務負担行為の補正についてでございますが、29ページを御覧ください。

まず、上の段からまいります。因島地域で令和7年度から中学校給食を開始するに当たりまして、今年度中に配送車両のリース契約を行う必要があることから、そちらの債務負担行為を上げさせていただいております。

それから、もう一つは、広島県が行う備後運動公園のアーバンスポーツ施設の整備事業に合わせ、市も一定の負担を行うことで施設のさらなる充実を図ろうとするもので上げさせていただいているものがございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、次に報告第20号令和6年度市立幼稚園園児募集の結果についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第20号令和6年度市立幼稚園園児募集の結果についての御報告をさせていただきます。

議案集の31ページをお開きください。

11月10日から30日までの間、令和6年度の幼稚園児の募集について実施をいたしました。その結果、三幸幼稚園につきましては入園希望者がゼロ人でありましたので、令和6年度も休園となり3年連続の休園が決定したため、尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則第2条第2項の規定により、令和5年度末をもって閉園することとなります。また、百島幼稚園につきましては入園希望者はゼロ人となっておりますので、来年度においても休園が決定しております。



他の幼稚園の令和6年度の園児数の見込みについては記載のとおりでございます。

三幸幼稚園及び百島幼稚園の休園につきましては、この後、報道機関等への情報提供をさせていただき予定としております。

以上、御報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第21号令和6年度入学学校選択制度による入学予定者の報告についての報告をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。

○宮本教育長 教育指導課長。

○石本教育指導課長 報告第21号について御報告申し上げます。

議案集32ページを御覧ください。

令和6年度入学学校選択制度による入学予定者の報告についてです。来年度入学を対象とした学校選択制度は、通常学級につきましては11月6日月曜日から11月16日木曜日まで希望申請期間とし、11月24日金曜日から11月27日月曜日まで変更及び取り下げ期間を設け、申請受付をいたしました。また、令和2年度入学から学校選択制度の対象となりました特別支援学級については、11月24日金曜日から11月29日水曜日までを申請期間として受付をいたしました。

今年度、兄弟関係を除く申請者数は、議案集の33ページの表のとおり、通常学級で小学校は37人、中学校は46人でした。申請受付の結果、今年度は日比崎小学校と因北中学校の2校が受入れ可能人数を超えたため、12月11日に抽せん会を実施しました。抽せんの結果、通常学級で小学校は36人、中学校については45人が学校選択制度で入学することとなります。また、兄弟関係と特別支援学級の申請を含めると、小学校は57人、中学校は54人、総数で111人が学校選択制度を利用して入学を予定しております。

なお、抽せんで選外となった人は、希望により補欠登録をしていただいております。2月末まで繰上げを待つことができます。繰上げにならなかった場合は、住所により指定された学校へ入学することとなります。

最後になりましたが、34ページの資料に間違いがございましたので、差し替えを置かせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

では、私から。この12月議会におきましても、この学校選択制度については

いろいろ意見をいただいております。やはり大きな御意見を報告しますと、この学校選択制度によって、特に地域で子供を育てるという観点から、この学校選択制度があるためにその地域の子供が他の学校に行くことができる、そうすると地域の学校の子供が少なくなる、地域で育てるというところが非常に難しくなるという御意見をいただいております。

答弁の中では、今後見直していくという答弁をさせていただいてるんですけども、いずれにしてもこの学校選択制については、今後この制度をどのようにしていくのかっていうのは考えていかなきゃいけないというふうに私は議員さんからの御意見を伺って、また地域の声も幾つか伺う中で思っておるんですけども、すぐに結論は出ない話なんですけれども、委員さんの中でこういった学校選択制度、もちろんよさもあります。ニーズもあるということは承知してるんですけども、今後どういう方向でこの学校選択制をやっていけばいいのかっていうところは議論をしていかなきゃいけない話だと思うんですけども、何かありましたら。

奥田委員。

○**奥田委員** 議論をしながら、よりいいシステムにしていくということは必要だと。ただ、個人的な私の感想を言わせていただくと、こういうふうに学校選択があるということは、子供たちにとって、非常に難しい課題を抱えている子供がほかにも選べるという選択肢を残すということでは、私はすごく価値があると思います。それが地域の教育、子供たちがどんどん流出して地域の地域力を壊すということであってはならないと思うんですけど、個々のケース・バイ・ケースで、私はやはりこの環境の中ではちょっと難しくって、自分の子供の能力をしっかり伸ばしてやるのに一番いい選択だと本人や家族など、学校も考えれば、そういう選択の余地を残すということは大切ではないかと思いますので、今後検討される中で、そういう自由さというか選択を残すということは大切にしていきたいなというふうに思っております。

○**村上正則委員** 私も奥田委員と同意見なんですけども、私が生まれたときは、因島の土生というところなんですけども、同学年が240人ぐらいいて、ずっとそこで小学校も中学校もそこへ行って、地域で育って地域に戻る子供というような意見もあるんですけども、でもそのときは全員地元の中学校まで出て、今よいいないです、戻ってないんです。だから、学校があればそこが活性化するというのは、僕は幻想に近いと思うんです。要は人口減でこうなってるので、それを学校のせいにするのはちょっと間違ってるんじゃないかなと思います。

要は、昔は長男は家に残って家に縛りつけてよそへ行くなというような風潮だったんだけど、今はもうどこへ行ってもいいし、子供たちと保護者がこの学校に価値を見つけてそこに行きたいと言ってる子供を、いや、おまえは地域のためにこっちに行けというふうなことは私は到底言えない。それが本当に地域のためになるんならいいんだけど、うちのほうで3小学校と3中学校が合併して、それは地域の学校じゃないのかということになると、教育委員会はとんでもないことをしてくれたなということにもなりかねるので、それは尾道というくくりで地域であって僕はいいと思うんですけども。

だから、昔の地域に残るとするのは、何かお国のためにおまえはここで頑張れというふうな感じがしてならんのですけども、尾道の中でどこにいてもいいんじゃないか、私立に行ってもいいんじゃないかと思うんですけど、それを私たち大人が地域のためだ、ここに残れとはとても言えません。

以上です。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

ちょうど現職のときにこの学校選択制が始まりました。当時は、やはり土堂小学校がもう人数がぐっと減りまして、75人から次の年は60人ぐらいになるような見通しでしたけれども、そこで選択制が始まって、そしてバランスよくといますか、高須のほうから列車が1両ぐらい乗って子供たちが来てました。長江小辺りは10人未満とか、少し年を経て20人近くの年もありましたけれども、そういういろんな町の事情とか子供の増加の問題とか減少の問題とかがあるので、選択制そのものは当時としてはそれなりによかったのかなとは思いますが、ここに至って統廃合が実施されるようになり、これから後。そうすると、見直しをしないといけないんじゃないのかな、選択制で自由に自由なところへ行けばいいやとかというのではなくって、やっぱりいろんな諸事情を考えながら選択制が本当にいいかどうかというところは考えていかないといけないんじゃないかなと今思っています。

あわせて、奥田先生がおっしゃいましたけれども、特別支援の子供であったりとかいろんな事情を持つ子供が最近多くなってきましたけれども、そういう子供たちが交通の問題とかいろんな障害の度合いとか、そういったことも加味しなきゃいけないと思うんですけども、そこらをどういうシステムにするとうまくいくのかなということを考えてはいるんですが、ここに至って少し立ち止まって、選択制については考えてみる必要があるんじゃないかなということを個人的には思います。

以上です。

○村上節子委員 私は、学校選択制がいいのかどうかというのはちょっとよく分からないのですが、さっき奥田先生が言われたみたいに、何かしら問題があってどうしてもその学校で子供が過ごすのがつらいという子に対しての対処の一環として、あるというのは大切なのかなと思います。

それとは別に、私の子供は高見小学校出身なんですけど、高見小学校区では保護者と地域と学校とっていうのを特に強く言われてたイメージがありまして、行事等もそうですけど、よく地域の方が子供を見守ってくれたり一緒に活動してくれたりっていうことがありました。その中で、地域の方が私と子供という人を認識してくれるとか覚えてくれてて、子供たちが下校するときに声かけしてくれたりとかっていうと地域とのつながり、子供と地域のつながりっていうものが深くなったように思うんです。

今現在、子供はもう二十歳とかになったんですけど、地域を歩いてたり犬の散歩をしたりとかっていうときに、その過去の子供だった自分を見てくれてた人たちに対する情というんですか、そういうものも何だかやっぱり生まれているので、地域に帰ってくるかどうかっていうのはちょっと分からないんですけど、小さい頃に親ではない大人と接して育った情緒という、心が豊かになったっていう部分っていうのは、そこに住んでいながら幼少期を過ごすことができたからあったのかなと思う。

選択制を選択して子供を育ててないのだから、じゃあそっちをしたからそれがなかったかって言われるとはっきりは分からないけれども、選択制をしなくて自分が今実際に住んでるところで育ったということがよかったのかなというように思います。

○村上正則委員 村上節子委員の言われたことも、確かにそういう価値も非常に大切だと思います。

ただ、それがもうすごく大切だということになると、学校の統廃合は絶対できなくなると思うんです。だから、うちは3町が一つの、うちの地元は小学校と中学校がなってるんだけど、それはちょっと、それだからといって地域が衰退してるとは思いません、それが原因で。衰退はしてるんです、衰退はしてるんだけど、それが原因とかは思いませんし、特に子供もそんな問題があるとも思いませんし、バス通学の子が確かにたくさんいるんだけど、だから何か問題があるとは思いませんので、確かにそれは大切なことだと思いますけど、要は親がここへ行かせたい、子供もここへ行きたいというのを、いやここには10人しか駄目だ、5人しか駄目だからあんたは駄目よって、私はちょっとよう言わ

ないなって思うんです。親の要は学習権というか、勉強させる権利を大人たちが、いやそこへ行っちゃいけんと、地元に残れと、ちょっとどうかなと思う。

前もずっと言ってるんだけど、要は学校だけです、そんなシステムは。要は、うちもエディオンが何店かあって、どこのエディオンで、おまえは地元だから地元のエディオンで電化製品買えとは誰も言いませんので、どこのハローズでもいいし、フレスタでも物は買えるわけで。それと教育は違うよって言われるとは思いますが、でも根本的にそれを制約できるのかなというのが一つの疑問なんです。ちょっと納得できてないところなんです。誰かもしあれでしたら、納得させていただきたいんですけど。よろしくお願いします。

○村上節子委員 先ほどの3校統合をすることとが合致しないという面に関しては、多分向島で言えば三幸小学校、高見小学校、中央小学校が統合して中央小学校にいったとしても、きっとその中央小学校で地域行事としてやるときに各学区、旧学区の地域の人とも連携しながら何かしましょうということになるのではないかなと思うんです。それは、向島中学校が今現時点にその3校がひっついて中学校になっていて、いまだにやっぱり、じゃあ向島中学校になったから学区という関わりというか個体というか、そういうものがなくなったかといったらそうではなくて、それはちゃんと残しながら進んでいるので、多分合併してもそういう地域との絡みというもの自体は変わらないのかなと。

ただ、例えばうちで言う高見小学校区なんだけど、選択したところが因島のほうだったとかがってなると、そういう地域の人との絡みっていうものが減ってしまうのかな、通学するにも歩いて行くことができないので多分バスになるしとか、逆の面を見ればさらにまた別の全く多分出会わなかったであろう因島の地域の人と出会うことができるという面ももちろんあるんですけど、そういう違いがあるのかなっていうことです。

あと、私たちのときにはその選択制っていうものが考えの一つに全くなかったもので、全くない場合にどうしてもあの学校に行きたいという感情が生まれたかという、ほぼなかった。多分、ほかの子もほぼなかった。もしあるとしたら、例えばいじめられた、ここのクラスで少人数だからやっていけないという家庭で、子供も親もそれを思ったときにほかの学校に行きたいと思うんであって、あっちの学校のほうがすごく楽しそうだから行きたいとかという面でそういうふうに小学生、中学生の主体で思うかっていうと、ないような気はするんです。

ただ、これから各学校さんが特色をどんどん出して行って発信していくことによって、あっちの学校のほうがこういう校外授業があって楽しそうだから行

きたいとかというのはあるかもしれないんですけど、今の時点ではそういう差はないのかなと思うし、公立でそういう差をつけるという、どこの学校にいても、多分前の木曾委員さんも言われてたと思うんですけど、どこの学校に行っても同じ教育を受けられる、同じ体験を受けられるということが公立の学校であるべきというか。であれば、あまり選択制というものに重きを置くというのがちょっと。多分、村上正則委員さんと逆で納得ができない部分があるって感じです。

○村上正則委員 それも大切な価値だと思うんです。子供たち、親たちがこの学校に行かせたいという価値もあると思うんです。だから、それをどちらを取るかが私たち、行政を含めて決めることだと思うんです。

だから、それは悪いことだから地域の人たちとの縁が切れるからおまえはあっちへ行ったらいけんとは、僕はその人らには言えない。でも、地域のことを考えると、村上節子委員さんが言われたようなこともあるかもしれない、ないかもしれない、新しい土地で向島の子が因島へ来て、そこで新しい友人関係とかいろんな人間関係ができるかもしれない。だから、どちらを大切にすることかということなんです。

最終的には、何らかの選択をしないといけないかも分かりませんが、要は自分の考えというか思想というか、その戦いじゃないのかなと思うんです。だから、決して村上節子委員さんが言われたのが、いやその価値は低いんだよということじゃないんです。それもすばらしい価値だと思います。ただ、子供たち、親たちの考え、思いも大切にしていけないなって私は思うだけなんです。

○豊田委員 やっぱり終局には、学校間格差というのが出てきてはいけないと思うんです。公立だったらやっぱり、先ほどおっしゃったように同じような教育内容が提供されるとか、それが基本原則だと思うんですけど、選択制が始まってから今日に至るまで、やっぱり保護者の中にそういうふうな意識が芽生えたのか、ちょっとよく分かりませんが、学校間で格差があるからあそこへ集中して行かそうとか、何かそういうふうな類いのこともあったのかなと思うんです。

だから、今ここに来て考えないといけないのは、そういうどこの学校に行っても、もちろん学習指導要領があるわけですから、それに基づいてやっているんだけど、あそこに行ったら学力がすごく高くなるよとか、何かそういうことではなくって、もっとそういうどこの公立に行っても十分な教育は得られるよというふうなものをやっぱりつくっていかないといけないんじゃないんか

など思うのです。

それから、価値の基準といいますか、学力だけでもものを見ていくということは最近では少なくなったと思うんですけども、やっぱり多様化しているのだからいろんな子供たちがいるから合う学校、合わない学校もあるかとも思うんですけど、提供する側としてはやっぱりどこへ行っても同じですよ、先生方も頑張ってますよ、どこの学校に行ってもやれますよというふうなものをもっともっとはっきり打ち出していくと、そういう選択制でわっとどっと集まるようなことはなかったのかなと思うんです。

でも、変遷してみて、今に至ってどこがどうだったのかなということは、立ち止まって考える必要はあると思うんですけども。

以上です。

○宮本教育長 なかなかすぐに結論が出る話ではないので、またちょっと今後ともこの選択制の在り方については、また機会を捉えて議論を継続して行って、よりよい選択制の在り方というんでしょうか、そういうものを皆さんで考えを出していきたいなというふうに思います。

では、今日のところはここで終わらせていただきたいと思います。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員さんから何か御意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第14回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会